

※この届出書が不足しましたら複写してご使用ください。

給 与 支 払 報 告 収 入 にかかる給与所得者異動届出書

受付印

記入注意

- 1 一括徴収義務
特別徴収義務者は、給与所得者が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によつて給与の支払を受けないこととなつた場合で、その給与所得者に対して翌年の5月31日までの間に支払われる予定の給与または退職手当等が退職した月の翌月以降に徴収されるべき月割額に相当する金額を超えるときは、未納分の月割額的全額をその給与または退職手当等から本人からの申出に基づくことなく、一括徴収しなければならぬものとされています。
- 2 「宛名番号」の欄には、これらの届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記入してください。
- 3 「徴収予定月日」の欄には、給与の支払を受けないこととなる日(同日以後に一括徴収の申出があつたときは、その申出の日)から5月31日までの間に支払を受けるべき給与または退職手当等の支払予定月日を記入してください。
- 4 「徴収予定額」の欄には、給与の支払を受けないこととなる日または一括徴収の申出日から5月31日までの間に支払を受けるべき給与または退職手当等の額のそれぞれから徴収すべきものとして給与の支払を受けない者が申し出た金額を記入してください。なお、その金額の定めがないときは、その給与または退職手当等の合計額とその給与または退職手当等のそれぞれの額との割合によつてあな分した額を記入してください。

令和 年 月 日 (あて先) 徳島市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	特別徴収義務者 指定番号	6612345			
			名称 (氏名)	〇〇商事株式会社 四国一郎															この届に 関する 連絡先 ※必ず記載して ください。	担当者 氏名	四国 昭子
			所在地 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 徳島市徳島町〇丁目〇番地																電話番号	088-622-xxxx
給与所得者				(ア)	(イ)			(ウ)			異動 年月日		異動の事由		異動後の未徴 収税額の徴収		退職した年の 1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)			
フリガナ	トクシマ タロウ		宛名 番号	0005	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額			未徴収税額 (ア)－(イ)			異動 年月日		異動の事由		異動後の未徴 収税額の徴収		退職した年の 1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)		
氏名	徳島 太郎																				
生年月日	明・大・昭・平 50 年 1 月 11 日生			円	6 月から 10 月まで			円			7・10・31		☒ 1. 退職 (普E) ☐ 2. 転 勤 ☐ 3. 休 職 (□育休) ☐ 4. 長期欠勤 ☐ 5. 死 亡 ☐ 6. その他 (普A～D) 〔 ☐ 普A 2 名以下 ☐ 普B 他で特徴 ☐ 普C 少 額 ☐ 普D 不 定 期〕		☒ 1. 特別徴収継続 →下段②を ご記入ください ☐ 2. 一括徴収 (事務所が徴収して納付) →下段①を ご記入ください ☐ 3. 普通徴収 (納税者本人が納付)		円	円			
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	120,000			70,000			1,800,000	2,000,000	
1月1日現在 の住所	徳島市 八万町内浜〇番地の〇			円			円			7・10・31		☐ 普A 2 名以下 ☐ 普B 他で特徴 ☐ 普C 少 額 ☐ 普D 不 定 期		☐ 1. 特別徴収継続 →下段②を ご記入ください ☐ 2. 一括徴収 (事務所が徴収して納付) →下段①を ご記入ください ☐ 3. 普通徴収 (納税者本人が納付)		円	円				
現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所			円			円			7・10・31		☐ 普A 2 名以下 ☐ 普B 他で特徴 ☐ 普C 少 額 ☐ 普D 不 定 期		☐ 1. 特別徴収継続 →下段②を ご記入ください ☐ 2. 一括徴収 (事務所が徴収して納付) →下段①を ご記入ください ☐ 3. 普通徴収 (納税者本人が納付)		円	円				
同上				円			円			7・10・31		☐ 普A 2 名以下 ☐ 普B 他で特徴 ☐ 普C 少 額 ☐ 普D 不 定 期		☐ 1. 特別徴収継続 →下段②を ご記入ください ☐ 2. 一括徴収 (事務所が徴収して納付) →下段①を ご記入ください ☐ 3. 普通徴収 (納税者本人が納付)		円	円				

①給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	徴収予定			備考	市 記 入 欄	※ 退職者の未徴収税額については、一括徴収の方法にご協力ください。 新しい勤務先にて特別徴収を継続する場合は、必ず継続先に開始月、税額等の連絡をしたうえで、所在地（住所）、名称（氏名）、指定番号、連絡先を記入して提出してください。
1. 異動が令和 7 年12月31日 までで、申出があったため （ 月 日 申出 ） 2. 異動が令和 8 年1月1日 以後で、特別徴収の継続の 希 望 が な い た め	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記㉔と同額)			
	•	円	円	一括徴収した 税額は□月分 (月 日納期限) で納入します		
	•	円				
	•	円				

②新しい勤務先にて特別徴収を継続する場合は、次の欄にも記入してください。

右記の新勤務先へは 月割額 10,000 円を 11 月分から徴収 するよう連絡済です。	(特別徴収義務者) 給与支払者	(フリガナ) 名称	シュッパン 〇〇出版 有限会社 四国次郎	特別徴収義務者 指 定 番 号	6700001
		(フリガナ) 所在地	〒770-0847 トクシマシサイワイチョウ 徳島市幸町〇丁目〇番地	連 絡 先 の 電 話 番 号	088-623-xxxx

※ 届出書は徳島市ホームページからもダウンロードできます。 [<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/> →くらし・手続き →税金 →個人の市・県民税 →市・県民税の各種様式（特別徴収）]